

平成 15 年 9 月 26 日

各位

更生会社 株式会社 テザック
更生会社 テザック繊維ロープ株式会社
管財人 渡邊 秀男
管財人 佐々木 豊
問合せ先 管財人室 足立紘八郎
(TEL 0 6 - 6 5 7 8 - 5 5 2 0)
<http://www.tesac.co.jp>

関係人集会における更生計画案可決に関するお知らせ

平成 15 年 6 月 30 日大阪地方裁判所に会社更生計画案を提出致しましたが、9 月 26 日に同所において開催されました関係人集会にて同計画案に関する議決が行われましたので、その内容についてお知らせ致します。

記

平成 15 年 9 月 26 日午後 2 時から大阪地方裁判所債権者集会室において関係人集会が開催され、更生計画案について債権者による議決が行われました結果、同計画案は、(株)テザックが更生担保権者 9 5 %、優先的更生債権者 1 0 0 %、一般更生債権者 8 6 %、テザック繊維ロープ(株)が更生担保権者 1 0 0 %、一般更生債権者 9 9 %の同意を得、両社ともに可決されました。

以上